

令和2年度第2回 新潟市区自治協議会会長会議

- 日時 令和2年12月14日(月) 午前9時30分～午前10時45分
- 会場 新潟市役所本館3階 本部会議室
- 出席者(行政区順)
 - ・ 松田 正實 会長(北区)、吉田 侑延 副会長(東区)、外内 光春 会長(中央区)、小林 勲 会長(江南区)、阿部 光子 副会長(秋葉区)、小田 信雄 会長(南区 座長)、下川 照雄 会長(西区)、長井 正雄 会長(西蒲区)
 - ・ 事務局
- 傍聴者0名

事務局(市民協働課長補佐)

ただいまから令和2年度第2回新潟市区自治協議会会長会議を開催します。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、お手元の資料の確認をさせていただきます。事前にお送りした資料をお持ちいただいているかと思いますが、その中で、資料1の内容に一部変更がありましたので、本日、差し替えを机上に配付させていただいております。本日は、それをご使用いただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

そのほか、事前にお送りした資料として、資料2、資料2の別紙として、各区で検討いただきました諸課題についての意見交換結果があります。それから、資料3として、各区の委員改選の検討状況をお付けしました。こちらは、本日の会議では使用しませんが、今後の検討の参考にしていただければと思います。資料の不足はございませんか。

よろしければこのまま進めさせていただきます。本日の会議では、振り返り資料の体裁についてご議論いただきますので、ご希望の方には後ほど、第6期の振り返り資料をお渡ししますのでよろしくお願いします。

本日の会議につきましては、恐れ入りますが、記録用として撮影と録音をさせていただきます。

なお、本日の会議は、10時45分までとさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以降の進行を、座長である小田様からお願いいたします。

座長（小田会長）

朝からご苦労さまであります。おはようございます。ずいぶん寒くなってまいりました。新潟の初雪は、例年より早いようです。ところが、その後ずっと暖かい日々が続いていました。本日は一段と寒く感じます。そんな中ではありますが、曲げてお揃いをいただきまして、本当に感謝を申し上げます。

なお、本日は、秋葉区と東区の会長が所用により、副会長が出席であります。よろしくお願いいたします。

先般の第 1 回会長会議のときは、皆さんから様々なご意見を頂戴いたしましたが、いずれも異口同音でした。新型コロナウイルス感染症のために惨たんたる状況で、委員のモチベーションを維持するのに必死ですというご意見をいただきました。その後、様々な工夫により、本日までに何とか各区内で、検討なり、事業なりが推し進められてまいりました。やがて、まごまごしているうちに第 7 期をまとめて、第 8 期にバトンタッチする時期にさしかかってきてまいりました。

本日は、大変な 1 年でありましたが、そのことや第 7 期の活動をまとめつつ、第 8 期の区自治協議会にどのような渡し方をするか、皆さんからご意見をいただければと思っております。

それでは、議題に入りますので、次第に沿いまして説明をいただきたいと思っております。

初めに、議題（1）区自治協議会（第 7 期）の振り返り資料の作成について、お諮りをいたします。この議題では、初めに振り返り資料の体裁の確認を行います。その後、前回の会議で宿題とさせていただきました、コロナ禍における区自治協議会の諸課題に関する情報共有、意見交換の結果について、各区の皆さんから簡単にご紹介をいただきたいと思っております。それを踏まえまして、各区の結果を集約した事務局案を基に、実際に振り返り資料に盛り込む内容について、ポイントをとらえていきます。

それでは、振り返り資料の体裁について、事務局から説明をいただきます。

事務局（市民協働課長）

おはようございます。机上に配付してあります、差し替えと書いてある資料 1 をご覧い

ただきたいと思います。振り返り資料は、第7期の活動記録と第8期への引継ぎを目的といたしまして、会長会議として作成をいただいています。今期も残り3か月程度となったことから、各区の担当課宛に報告書の作成依頼をいたしましたので、皆さんからご協力をお願いしたいと思っています。

体裁について、説明をいたします。資料1の赤字の箇所は、第6期の振り返り資料からの変更点になります。初めに、振り返り資料全体の構成ですが、第6期と同様、会長会議座長のはしがき、各区会長による振り返りの順になります。第7期では、その次に、この後ご議論をいただきます、新型コロナウイルス感染症による区自治協議会の諸課題に関する情報共有を掲載させていただきたいと思っております。

続いて、区ごとの構成ですが、資料1の2枚目の記載例をご覧ください。「1はじめに」は、主に2年間の活動・取組みの方向性の総括を記載させていただきたいと思っています。

「2取組み内容・成果・課題」には、全体会、部会、提案事業の3項目の内容を記載させていただきます。なお、提案事業の具体的な成果、課題については記載しないことといたしまして、年度末に各区において行っていただいております事業評価書を添付することとしたいと思っています。「3終わりに」は、第8期への引継ぎや期待を記載させていただきたいと思っております。

以上を作成いただきまして、来年3月に予定しております会長会議において、市長同席のもと、各会長からご発表いただく予定としております。

なお、先ほど事業評価書を添付すると申し上げましたが、令和2年度事業の評価確定が概ね3月末となることから、3月の会長会議時点においては暫定版という形になります。全体が完成するのは4月上旬になりますので、お含みおきいただきたいと思っております。

座長（小田会長）

第7期振り返り資料の体裁について、事務局から説明をいただきました。このことにつきまして、皆さん方からご意見やご質問を頂戴いたします。第6期から継続されている会長もいらっしゃいますので、振り返り資料については様々なご意見もあろうかと思えます。それらを含めてでも結構でございますので、ご意見をいただければと思います。

北区（松田会長）

お尋ねします。事業評価書の添付自体は賛成ですが、区ごとの構成の中で、取り組んだ目的及び名称程度を記載すると最初に書かれています。それは事業評価書にも書かれています。ダブってしまうので、省略できるのではないかと感じますが、必要なのでしょうか。

事務局（松屋市民協働課課長）

事業評価書にも記載がありますが、一連の文章のつながりを考慮すると、こちらの振り返り資料にも記載していただきたいと思っています。

北区（松田会長）

それで良いのですね。分かりました。

それから、部会の審議内容や運営上の工夫などと文章化されていますが、それは箇条書きか何かにして整理するのはどうなのかと思うのですけれども。

事務局（市民協働課課長）

確か、第6期振り返り資料の作成において、それまで各区で書きぶりが統一されていなかったため、統一したという経緯がございます。今、松田会長がおっしゃるように、そういった形でまた変えたいということであれば、皆さんからご意見をいただいて、統一した形でやっていくことも考えられますので、その点は皆さんにお諮りしたいです。

座長（小田会長）

松田会長、今の部会の書き方について、松田会長自身はどんなご意見ですか。

北区（松田会長）

逆にきちんと文章化をして、表で箇条書きにする。

座長（小田会長）

一覧表のような形でしょうか。

北区（松田会長）

そのようなことも考えられるかなど。見やすいのかなと思います。

事務局（市民協働課長）

各区の事務局と相談させていただいて、皆さんにお知らせしたいと思います。そのような形でよろしいでしょうか。

座長（小田会長）

確か、第6期までは区によって相当、表記の仕方が違っておりました。延々と細部までお書きになるところと、そうでないところもございました。それらを踏まえて、事務局は統一したという考え方をお示しになったと思うのでありますが、それがかえって区の独自性を失うものであれば、戻してもなんら差し支えないかと思しますので、その辺のところを各区の事務局と協議いただけますか。

事務局（市民協働課長）

それでは、そういう形でお願いしたいと思います。

座長（小田会長）

小林会長は第6期の会長でもありましたが、ご意見がございましたらどうぞ。

江南区（小林会長）

特にありませんが、先期のような方式のほうが、各区との対比といいますか、見比べが容易にできるので、書式統一したほうが私は無難なのかなという気がします。

座長（小田会長）

資料1の事務局からの提案の方法にしたほうが無難であるということでしょうか。

江南区（小林会長）

そういうことです。

座長（小田会長）

同じく第6期の経験がおありの長井会長、いかがでしょうか。

西蒲区（長井会長）

小林会長の発言されたとおり、今までの方法でよいと思いますが、事務局から話があったように、各事務担当でもう少し練り直して、良い方向に持っていただければと思っています。内容については、私は良いかと思うのですけれども。

座長（小田会長）

外内会長。

中央区（外内会長）

お任せします。

座長（小田会長）

吉田副会長。

東区（吉田副会長）

各区を比較してみることも非常に参考になりますので、その辺を打ち合わせの中で考慮していただければありがたいと思います。

座長（小田会長）

阿部副会長。

秋葉区（阿部副会長）

同じです。

座長（小田会長）

下川会長。

西区（下川会長）

私は第 6 期の経験がないので分からないのですが、今回の事務局の提案でよろしいのではないのでしょうか。

座長（小田会長）

少し変更すべきだということと独創性、独自性も加味すべきだというご意見もありましたので、それらを踏まえまして、事務局、各区と協議を図っていただきたいと思います。

ほかにございましたら、どうぞ。

ないようであります。

それでは、会議を進めます。続きまして、振り返り資料に盛り込む内容について検討していきます。初めに、資料 2 の別紙を基に、各区自治協議会の意見交換の結果を皆さん方から、概ね目安として 3 分程度でご紹介をいただきたいと思います。3 分というのは難しいところでございますが、御尽力いただきまして発表いただければ幸いです。いつもどおりであります。まずは北区の松田会長から発表をいただきます。資料 2 の別紙をご覧くださいと思います。

北区（松田会長）

それでは、北区の資料に沿って申し上げます。まず、提案事業のあり方ですが、令和 2 年度事業の年度後半の実施の可能性については、今年度に予定しておりました三つの事業のうち、自然文化部会の福島潟の魅力を発信する事業は、当初予定していたイベントの実施を取り止めて、動画の制作、配信に切り替えたところです。ただ、ほかの二つの事業は、印刷物の製作と配布を手段としているために影響ありませんでした。

それから、事業内容を検討する際に重視したポイントですが、「with コロナ時代」に即した手段の変更はあっても、目的は変更せず、達するように実施することが重要でありますし、提案事業のあり方については、人との関わりの分断が余儀なくされる中で、工夫をしながらみんなが元気になれる事業を実施していきたいといった意見がありました。

次に、防災強化に向けた課題や取組みです。コロナ禍における防災に関する課題としては、新しい生活様式に沿った最新の災害対策に関する情報を、格差を起さずに、防災訓練以外で周知していく必要があるといった意見がありました。また、課題解決につながる

取組みの可能性としては、地区の班などの単位で、避難所に集まること以外の互いに承知する機会をつくるように働きかけたいなどの意見がありました。

これを受けて、地域づくり部会では、来年度の提案事業として、これを取組みの一部として行うことになりました。

会議の開催方法、それによる新たな体制、運営の確立について、オンラインなどの活用事例ではありますが、早通健康福祉会館で月一回行っている「ほろ酔い広場」をオンライン飲み会として開催するために、スマートフォンの使い方の講習をしているとか、新潟医療福祉大学ではオンライン講義を行っているなどが挙げられました。

次に、区自治協議会の会議をオンライン開催する場合の課題ではありますが、委員 30 人全員にオンライン開催をできるかできないかを聞いたところ、19 人からできないという回答がありました。理由としては、必要な機器や環境の整備が難しいことや、中身のある議論にならないのではないかと意見が挙げられました。それらをクリアする方法といたしましては、開催会場を 2 会場以上の公共施設に分けて、各会場をオンラインでつなぐなどといった意見がありました。

座長（小田会長）

ありがとうございました。

それでは、今の松田会長の発表にならって説明をいただきます。東区の吉田副会長、お願いいたします。

東区（吉田副会長）

最初に松田会長がうまくまとめられたので、少し自信喪失ではありますが、発表させていただきます。

東区では、コロナ禍により、当初からオンラインで会議ができないかという話が出ていましたが、小さい団体と言いますか、そういうところでは今、事例としてはありますけれども、特に区自治協議会や地域コミュニティ協議会単位ですと、かなり年齢層も上がっていきまして、なかなか実施は難しいという意見が大半を占めております。

区自治協議会の活動自体としましては、どちらかと言いますと部会ごとでイベントを主体にやってきましたが、人が集まること自体がなかなか難しい、危険も伴うということで

すので、人を集めてやるよりも、啓発事業などにシフトしていくという方向で取り組んでいます。

それと、防災関係ですけれども、避難所ごとに避難訓練をやっている、避難所ごとですと、やはり地域ごとの単位になります。大体、学校が避難所になっていますが、いろいろな意見が出まして、果たして学校を避難所にしたとき、何か災害があったときに住民を収容するキャパシティがあるかないか。その辺が、やはりどうしても必ず出てくる問題になっております。学校や建物以外にも屋外の避難所のありようとか、そういうことも少し検討する必要が出てきたかなど。特に新型コロナウイルス感染症対策として、密集する場所は避けなければならないということで、屋外を避難所の一つの選択肢として考えていくことがこれから必要になるという意見が出ております。

あとは大体、北区の松田会長がおっしゃったことに類似しておりますが、以上です。

座長（小田会長）

続きまして、中央区の外内会長、お願いいたします。

中央区（外内会長）

中央区での検討結果について、報告します。1番、提案事業のあり方については、これまでも説明してきたとおり、中央区としては、イベント中心ではなく地域課題の解決に取り組むことで、感染症の影響を受けているものの、見直しを図りながら進めています。事業の変更が生じた事業について、具体的には、小学校での授業に役立ててもらおうと取り組んでいる防災と歴史のまち歩きマップの作成について、モデル小学校での実施を予定していましたが、委員だけのまち歩きに変更しまして、取り組みを進めています。

また、福祉分野における提案型協働事業では、コロナ禍により申請が少なかったのですが、このような状況においても実施できる事例紹介など、本事業の活用につながるよう情報発信することで、新たな申請が出てきています。

次に、2の「with コロナ時代」に対応した提案事業のあり方について、中央区ではイベントの実施ではなく課題解決に向けた取り組みとしていることから、機動的で柔軟な対応ができてきたと考えております。

次に、2番、防災強化に向けた課題や取り組みについてです。1のコロナ禍での防災に関

する課題について、訓練のあり方などに関し、委員からの提案による議題として取り上げ、6月の全体会で担当課から説明を行ってもらい、ガイドラインの概要など、情報を共有することができました。2の今後の取組みの可能性について、情報共有により区自治協議会本来の役割を果たしたと考えておりますが、各地域において、マニュアルどおり実行されているか不明であり、課題を残すところでもあります。

3番、会議の開催方法などについてですが、リモート開催については、事務局が部会で行ったアンケート調査の結果に基づいて記載しております。結果として、経験のない委員が多くいること、そして設備の整備、研修等が必須となり課題が多いことから時期尚早と考えています。

座長（小田会長）

続きまして、江南区の小林会長、お願いいたします。

江南区（小林会長）

初めに、提案事業のあり方について、今年度の後半での実施の可能性ということですが、各部会でイベント等の実施が非常に難しいということで、啓発グッズの作成やアンケート調査など、実施可能なものに変更したところです。

次に、「with コロナ時代」に対応した提案事業のあり方についてですが、今後はオンラインによる事業実施も方策の一つとして検討が必要と考えております。

次に、防災強化に向けた課題や取組みについてですが、課題として、若い世代の行事への参加が少ないことや、自治会ごとに防災意識の温度差があるといったことなどが挙げられております。これらの課題の改善につながる取組みとして、学校と地域が一体となった訓練の実施、各自主防災組織が開催する訓練情報の共有などが考えられるとしております。また、区自治協議会としては、安心安全部会による取組みを引き続き実施するほか、12月7日に委員研修を開催いたしまして、新潟県中越大震災の被災地の山古志地域、小千谷市等を視察してまいりました。今後の取組みに生かしていくことが必要だと考えております。

最後に、3番の会議の開催方法、新たな体制・運営の確立についてですが、オンライン開催する場合、ネット環境がない委員の参加や実施に向けた環境整備。それと、利用方法の習得や進行のルールづくりの3点を課題とさせていただいております。クリアする方法

としては、可能な人のみオンラインで出席、オンライン開催できる環境の構築、端末を利用したペーパーレス会議など端末を利用することへの慣れといったものを挙げております。

総務特別委員会では、書面による会議の開催に対し、委員同士のタイムリーな意見交換が実施できない、対面で行うことで人間関係、人と人とのつながりをつくることも重要だというような意見が出されています。

座長（小田会長）

続きまして、秋葉区の阿部副会長、お願いいたします。

秋葉区（阿部副会長）

よろしく申し上げます。

1 番の 1、令和 2 年度事業の後半の実施の可能性ですが、第 3 部会で取り組んだ「あきは子ども大学」では、コロナ禍の中で予定をいろいろ変更しまして、マイクロバスで移動する予定でしたが、それを止め、徒歩で移動できる範囲内で活動を行いまして、11 月に班を二つ分けて小人数で移動して、高校を見学させていただいたり、焼物体験をしたりということで実施しました。

大きな課題として、区民幸福度調査ということで動き出すはずだったのですが、新型コロナウイルス感染症の関係で大幅に変更になりましたけれども、来年度の前半には実施しようということで、先般、企画会議をしたところです。

2 については、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を行ったうえで、「with コロナ時代」を見据えたまちづくりを実践していくべきということで、委員の皆さんと考えました。

2 番の防災ですが、秋葉区の場合は、毎年、避難訓練などが各地区で積極的になされている地域ですので、そこを見守りつつ、現場レベルの議論について積極的な介入はしないということになろうかと思えます。

取組みについては、今年度のきらめきサポートプロジェクトの中に、新潟市防災士の会秋葉支部による、防災手帳を作成、配布する事業があります。この前、私も完成品を見せてもらいましたが、区内全戸配布により皆さんに持ってほしいということで、活動がなされています。これからの活用を大いに期待するところです。

それから、会議の開催方法ですが、これからは遅かれ早かれ、リモートというものが出てくるのだろうという予測はされますけれども、やはり対面で感じる空気感とか熱量というものは貴重なものですので、そこを踏まえたいということになるかと思います。

座長（小田会長）

続きまして、私から南区の実情についてご報告をいたします。

まず、1 番の 1、提案事業の年度後半での実施の可能性についてであります。南区役所でも未達成の事業がたくさんありますし、とりわけ提案事業については、8 区の中で最大の予算規模となっておりますが、柱であります南区まちづくり活動サポート事業について、年度当初は多くの応募がありましたけれども、新型コロナウイルス感染症の拡大のために断念、中断があり、2 団体の実施のみで事業がスタートいたしました。第 1 回の会長会議を受けて、追加募集を図りまして、改めて 2 団体の応募をいただき、既に 1 団体は事業が終了しております。今、奮闘している最中ではありますが、いずれも、今までの事業内容とは少し様変わりをしておりまして、オンラインなど IT を駆使した、人間と人間の接する事業ではなくて、リモートあるいはオンラインの事業が主力となっていることが今年の特徴であります。なお、2 団体から追加応募をいただいたものの、未執行予算を残す結果になっております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で中止になった事業を様々な代替手段でやっているのがありますが、当初予定した人数を半分にしたり、会場を変更したりして実施をいたしました。南区は、意外とイベントの実施という事業が少ないので、比較的この辺は順調に進んでいました。

それから、防災の強化に向けた取組みであります。様々なものが新型コロナウイルス感染症のために予算を執行できないということであれば、こういうときにこそ人材の育成を図ろうということで、今年も防災士の育成に努めました。南区では、8 区最大の防災士会を結成しておりますが、そこに更に新規の育成を、様々な補助を利用して個人負担ゼロの形で防災士を育成しようという運動を進めさせていただきました。この土日がユニゾンプラザでの講習会でありました。今回は、定員が 50 名でありましたが、その内の 8 名が南区からの応募であります。また、今回も恐らく全員、有資格者になると思いますので、防災の強化につながることを思っております。あと、防災訓練の形態は、小さな単位での訓

練を積み重ねました。

それから、会議の開催方法であります。南区では既に新型コロナウイルス感染症の第一波のときから事務局の一部、出先の皆さん方はリモート出席という形で開催しました。また、会場のレイアウトを変更いたしまして、今まではコの字あるいは対面でしたが、学校方式で全員が正面を向くという形で会議を開催するようにしました。

しかし、皆さん方からのご意見にもありますように、リモートの欠点について、様々な指摘を受けました。それから、機材、設備、慣れの具合、操作に苦慮するという感覚をお持ちの方がいらっしゃったことも事実であります。

続きまして、西区の下川会長、お願いいたします。

西区（下川会長）

西区の意見交換の結果について、申し上げます。1番、コロナ禍での提案事業のあり方についてですが、西区では「アートフェスティバル」をはじめ、「西区の宝サポート事業」、「支え合いの大切さを広める標語等の募集」、「管理不全な空き家にしないための啓発」、いずれの事業も遅れはなく、実施の報告をしながら、委員一人ひとりが取り組んでおります。

それから、2番、防災強化に向けた課題や取組みについてですが、今年は、特に新型コロナウイルス感染症という問題があり、それ以前にも考えてはいたのですけれども、今までは1か所に集めて大々的に防災訓練を行うというやり方をしていたのですが、今度は避難所ごとに本当に身のある訓練をしようということで、避難所ごとに運営委員を設置しました。感染症対策にもなるということで、タイミング的にちょうど今回、こういう手法になりました。実施に当たっては、参加人数を絞らせてもらいました。

また、座長から話が出ていましたが、私どものところも大変一生懸命な防災士ばかりで、その方々の指導を基に今回、ソーシャルディスタンスをとりながら、会場である学校の定員が150名とすると70名くらいの会議で、2メートルの間隔を空けて実施していました。具体的には、段ボールベッド、パーティションの作り方など、いろいろなことをやったのですが、避難所単位で実施したということで、参加した人は、みんなが参加できると非常に感銘を受けていたようですので、これからもそういうことを考えながらやっていきたいと思っています。

それから、新型コロナウイルス感染症について、西区健康福祉課の係長以下の担当者が自分たちでパワーポイントの資料を作って、8回ほど細かく研修してもらいました。あちこちで研修がたくさんあるので受けていますが、学者的な考え方とかいろいろなことがあってなかなか理解しづらいのですけれども、健康福祉課は本当に手に取るように分かる資料を作って、自治会長向け、避難所の運営委員ごととか、いろいろなことをしながら研修をしました。12月の市の大きな研修会にももちろん参加し、医師の先生のお話も非常に勉強になりました。

それから、3番、会議の開催方法ですが、西区では今月の第2部会終了後、試験的にZoomを利用して、委員である新潟大学の澤邊准教授のゼミがあるのですけれども、その学生と第2部会の委員による意見交換を体験してみました。ただ、機器の整備とか、オンラインで参加した場合の委員の報酬をどうするのかなど、そういうことを市で調整し検討していただきたいというふうに思っております。

座長（小田会長）

最後に、西蒲区の長井会長、お願いいたします。

西蒲区（長井会長）

西蒲区では、全員に用紙を郵送配布し、意見を記入してもらい、それを正副会長と正副部会長からなる調整部会で議論してまとめました。資料2の別紙には目立った意見を集約したものを記載してありますが、このほかにも多くの意見が出ておりました。

最初に、1番、提案事業のあり方についてですが、今年度の後半の事業については、対策を講じたうえで、できる範囲で実施していけば良いのではないかという意見が多く出ました。なお、総務部会では、2月下旬に新潟工業高校のラグビー部監督で、稲垣選手の指導者をお招きし、スポーツ講演会を巻文化会館で開催したいと思っております。当然、感染症対策を十分に行っていきたいと思っております。

そのほか、5町村が集まってできた西蒲区でございますけれども、各所でまち歩きガイドの組織ができましたので、来年に向けて、これらをまた活発にPR、連携できるような組織にしていきたいと考えております。

次に、2番、防災強化に向けた課題や取組みについてですが、こちらは特に多くの意見

が出まして、実際に避難所を運営した経験はないものの、皆さん不安や課題は認識としてあるようでございます。そこで、皆さんが認識している課題を共有し、区全体の防災意識の向上につなげていくことが重要ではないかという考えでおります。これらは、先ほどから防災士の話が出ておりますが、西蒲区には十数人しかおりません。やはり、多くの人になっていただいて、その人たちから細かく地域に入っていただき、防災計画を立ててもらふこと。これが一番重要ではないかと私は考えております。

最後に、3番、会議の開催方法についてですが、一部団体ではオンライン会議を取り入れているところもありますが、区自治協議会としては反対意見が多くありました。これはいろいろな考え方があるかと、そんなふうに思っております。環境調査や機器の使用方法的な講習が必須になってくるのではないかと。30人以上の大人数でオンライン会議は向いてないのではないかとという意見がありました。これについては、南区の会長がおっしゃったように、工夫をすればオンライン開催できるのかなと、そんなふうに今お聞きしながら思いました。それらも踏まえて、皆さんの意見としてはまだ時期が早いのではないかとという意見でございます。

座長（小田会長）

スムーズに発表をいただきましてありがとうございます。

続きまして、今のこの発表をベースに集約した結果が資料2に記載をされておりますので、このことにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（市民協働課長）

資料2をご覧ください。各区自治協議会で検討いただいた内容を集約した事務局案を作成いたしましたので、概要についてご説明いたします。

先ほどもご説明いたしましたように、資料2の内容が振り返り資料の巻末に付く形になり、中身といたしましては、「1 提案事業」、「2 防災強化」、「3 会議の開催方法」について、ポイントごとに各区の検討結果をまとめてあります。

まず、提案事業については、(1)「with コロナ時代」に対応した提案事業のあり方として、この世情における提案事業への期待、意識改革の必要性と継続性、提案事業制度の整理、検討、運用にあたって留意する点にまとめています。

また、(2) 実施に向けた検討のポイントとして、現状及び未来に向けてできることの把握と実施、弾力的運用の活用と推進としてまとめております。

次のページ、防災強化に向けた課題や取組みにつきましては、個人や家庭でできること及び集団でできる防災訓練の見直しとして、感染症に対応した訓練の実施や避難所運営に関する課題と、それに対する取組みをまとめました。

続いて、情報格差の解消については、様々な媒体を活用した情報提供や啓発活動といった取組みをまとめました。

防災意識の向上については、今後重要になっていく、自助、近助、共助に資する取組みや、意識に温度差が生じている課題に対する取組みについてまとめました。その他につきましては、区自治協議会の関与や住民の見守りをまとめました。

続いて、会議の開催方法、それによる新たな体制・運営の確立につきましては、機器・ネットワーク環境等の整備、機器等の操作研修、会議運営方法の検討、その他にまとめております。その他につきましては、可能な部分から段階的に取組むといったことや、リモート出席と対面出席の併用をまとめました。

中身の説明は以上になりますが、本日は追加で盛り込むべき視点や、全体として修正すべき点を挙げていただいたうえで、大枠について決定していただければと思っております。

字句の修正など細かい部分につきましては、本日でなくても結構でございますので、逐一、事務局へご連絡いただきたいと思っております。

座長（小田会長）

極めて丁寧にまとめられてあります。既にお読みいただいたことと思いますが、今、課長が言われましたように、ご意見を頂戴できればと思っております。

なお、追加で盛り込む、あるいは、このところを特に注意すべきだ、またはもう少し強く主張すべきだというような点がございましたら、ご発言をいただきたいと思っております。

例えば、提案事業について、今までにない表現が書き加えられています。イベント中心・事業ありき・予算を使わなければもったいない等の考え方、恐らく来年度以降、大きな変化を来すものだと思っております。この考え方を入れないと、どうしてもやっていけない時代が来るかもしれません。そのほか、提案事業の課題や必要性をもう一回、各々の

区自治協議会の中で、本当に協議をする時期が来たと思っております。これら、非常に重要なポイント、新たな表現も加えられておりますので、一読した後のご意見、今のところのご意見で結構でございますので、お聞かせいただければと思います。

西区（下川会長）

今、座長がおっしゃったイベント事業の問題ですが、私が区自治協議会の会長になる以前は、イベントを中心に各部会が何かをやらなくてはいけない、予算があるので良い先生を見つけて実施していたのですけれども、私が会長になってからは、それはもう止めよう。本来、必要なことはそういうことではなくて、もっと地域にある問題を解決することが先ではないかと。確かにイベントは、ああ、やったなという、それをやったときの感激などはあるのですが、そこを一步出してしまうと、それが全然生かされない。そういうことがあったので、もっと必要なことは違うだろうと。これは誠に良い表現だと思います。

座長（小田会長）

松田会長、ご覧になって、いかがお感じになりましたか。

北区（松田会長）

今のものはまさにそう思います。ただ、私どもは提案事業を実施するに当たり、地域コミュニティ協議会などの他団体と連携していくことも必要かなと思っております。今、下川会長がおっしゃるように、地域課題の解決ということになると、区自治協議会のメンバーだけでやるのは現実的には難しく、地域コミュニティ協議会とかそうした団体の協力を得ながらやっていくというのが、これからポイントになると思います。

西区（下川会長）

そのとおりです。その表現は入ったほうが良いですね。今まであまりなかったですが、地域コミュニティ協議会とコンタクトして課題を抽出する。我々はこんな宙に浮いた形でいろいろなことをやっても課題はなかなか見つからないので、地域コミュニティ協議会から自治会へ、いろいろなものを拾っていくシステムにしないといけないと考えています。

江南区（小林会長）

それに関連して、皆さん、区自治協議会が地域にどれだけ認識を持たれているのかどうかということです。先ほど、下川会長からイベントをメインにやらないなどの話が出ましたが、イベントをある程度やることによって区自治協議会の存在、認知度向上を図るということも考えられると思うのです。確かにお金を使わないことは、財政の問題からして非常に良いことですが、認知度を考えた場合に、皆さんの地区でどれほど区自治協議会を認識されているかを少しお聞きしたいと思ったのです。

西蒲区（長井会長）

区自治協議会は、皆さんおっしゃるように事業をやる場所ではないわけですよね。ところが、委員の引き継ぎがあった時点から、今、小林会長がおっしゃったようなことが、催し物とか何かをやって人を惹きつけることが、どうも主体になってきていたのです。

それと、委員構成について、私どもの区では、1号委員が9名いるのです。それから、2号委員が十何名いるわけです。あと3号委員がいるわけですが、地域コミュニティ協議会から出てきているメンバーでは、地域コミュニティ協議会と区自治協議会の違いは何かをいつも話題になるのです。

また、各公共的団体から出てきた人たちは、委員として出てきても、地域に帰って伝える場所はほとんどないのです。地域コミュニティ協議会の人たちはその域内でこういうことがあったということをお話しできるのですが、そのこともあり、委員構成についても私は非常に今まで疑問を持っていたのですが、変えていかなきゃならないと考えています。今回、委員改選があるものですから、来ても一回も発言しないような人がいたり、よく聞くと、区自治協議会の委員になってくれと言われて出てきている人がやはり多いのです。そういう面から言っても、組織のあり方自身も、来年度以降、変えないといけない。

事業については、実施しなければ、あまりお金を使わないで良いかも分かりません。

いろいろ言いましたが、区自治協議会のあり方というのは、これまでいろいろ検討してきたり、条例改正したりしてきましたが、本質的に変わっていないのではないかと思います。小林会長も先ほどおっしゃったように、催し物をしていけば、人が何かやってくれたということにつながりを持つのですが、その辺が私も少し疑問はあるのですけれども、資料2の表現については問題ありません。ただ、私の疑問として、どうしても何か催し物を

やる、委員になってくれということで出てきている人が多いような気がするのです。委員の認識の問題もあるのでしょうか。

座長（小田会長）

今年は 8 区全体での委員研修会は残念ながら開催できませんでした。私は毎回、全体委員研修会に出ておりますが、区自治協議会の果たす役割は何なのかをきちんと確立しようとして申し上げておりました。残念ながら、なかなかその考え方の整理が進みません。各区自治協議会によって温度差もかなり出ていることも事実です。本来、我々は何をすべきなのか、これを明確な柱としてきちんと打ち立てていきたいと思います。

先週の金曜日、南区では、地域コミュニティ協議会の会長会議を招集いたしました。私は区自治協議会の会長であると同時に地域コミュニティ協議会の会長会議の会長でもあります。そこでは、地域コミュニティ協議会と区自治協議会の本来の役割、仕事は本質的に違うのです。こことこれは区自治協議会が、こういうことは地域コミュニティ協議会が大いに地域の先頭に立って旗振りをしてくださいと。私は決して地域コミュニティ協議会にこの事業をやってくださいとは申し上げません。区自治協議会からの取組みの提案を各々の地域コミュニティ協議会で審議し、地域の実情に合った形で具現化を図ってもらいたい。具現化を図れることが地域コミュニティ協議会なのですよと。もう少し、区自治協議会もしっかりします。地域コミュニティ協議会も地域に根差した活動に重心を置いて展開してください。今年は予算が余ったから来年もという、ただ単純な組み立て方でなく、それが本当に私たちの仕事にとって必要なものなのか、あるいは私たちが今やっていることについて、更にこういうふうに加えるべきでないかという観点で議論していきましょう。今回の新型コロナウイルス感染症を受けて、大きな転換のヒントを与えられたのではないかなと思っております。その旨、先週の金曜日に全員にお話をして、了解を得たところであります。

西区（下川会長）

まとめ方というよりは、長井会長と小林会長がおっしゃった話についてですが、私が会長になって思うのは、やはりなかなか発言しない委員がいることです。少なくとも会議資料は事前配付されるから、それを読んで一つでも二つでも良いからきちんと質問すること、

分からないことを聞く、そういうことをしてくれと強くお願いしています。一番の問題は、地域コミュニティ協議会の会長が、大体 15 団体のうち 5 人くらいしか出てきていないのです。あとは副会長か部会長か、そういう人たちが出てきているので、本当に団体に戻って情報共有しているのかとうるさく言っています。やはり、15 分、20 分でも良いから自分たちがやってきたことのまとめを報告しましょうと。

それからもう一つ。地域コミュニティ協議会で見ると、やはり自治会長は年間にすると大体 3 分の 1 くらいは替わってしまうのです。そうすると、地域コミュニティ協議会、また区自治協議会は一体何しているのかということが生じるので、そのたびに市が作っているパンフレットを利用して説明をしているのです。そういうことをしないと、地域コミュニティ協議会さえ分からないのです。何をしているところなのだろうというようなことを言われたりするので、その辺をこの委員構成と併せて、どうやって区自治協議会を知ってもらうかというのは非常に大事なことだと思うので、考えてもらったほうが良いのではないかと思います。

東区（吉田副会長）

東区自治協議会は、地域コミュニティ協議会の会長が出席しているのは 12 団体のうち、確か 3 人しか出ていません。区自治協議会の設置当初から任期が決められていて、当初、恐らく大半が地域コミュニティ協議会の会長が出ていたと思うのですが、任期が決まっているため、どんどん入れ替わりました。ランク付けではないですが、次はナンバー2、ナンバー3 となって、どんどん替わってくると、地域コミュニティ協議会に戻ってもあまり発言力のない人が、出てくれと言われて出てきている人がやはり何人かいるのが現状だと思うのです。それと同じく、各公共的団体においても、結局、再任の制限があったものですから、長井会長が言われたように、出るだけは出る、言われたから出てくるという方も結構あると思います。

私は今、地域コミュニティ協議会の会長をしています。協議会の広報紙には必ず、一面の半分を使って区自治協議会の報告欄を設けてあります。今後、次の会長になるとその広報紙の様式も変わる可能性がありますから、保証はできないのです。

それと、先ほどもありましたが、東区でも会議に出てきているだけで、ほとんど発言されない人が多いのです。質問はありませんかと言ってもほとんど出てこないため、最近で

は一つの工夫として、もうとにかく振りましよう。振られると、ある程度意見は出ます。意見はありませんという人もたまにいますが、そうやってどんどん振ることで、話が出やすい雰囲気を作ることも一つの工夫かなと思うのです。意見なしというのも一つの発言ですから。

そのような工夫をしながら運営していますが、審議機関というものと、いわゆる事業実施機関という面があると思うのですけれども、何かイベントを企画して楽しいことをやろうというのは一番簡単と言えば簡単ですが、啓発事業ということになると、なかなか難しくなってくるのは確かです。

秋葉区（阿部副会長）

私は、形としては地域コミュニティ協議会の代表で出させていただいていますが、今おっしゃったように、協議会を全然代表していないので、これは会長が出るべきだろうと思う場面がとても多かったです。今、地域コミュニティ協議会の役員をしているわけではないので、初めの頃は三役会議に出て報告等をさせていただきましたが、なかなか聞いてもらっている時間がありませんでした。その違和感を感じつつ、と言いながらも区自治協議会とは何かがまだよく分からない中で、今おっしゃったようなことがいろいろ集約されて整理されて、それぞれの組織の役割がはっきりしてきたらよいと思うのです。今度、委員改選があるので、期待はしていますが、なかなか地域の代表というのは難しいなと実感しています。

それと、イベントについてですが、今回、私たちもイベントはもう止めようかという話になりました。振り返りますと、区自治協議会が存在感をなかなか示せない中で、イベントを実施することでアピールできたような気がします。少なくとも 250 人くらいの人を集めるパワーがあったということは、やってみての実感ですし、少しお金をかけて有名な人を呼ぶと、抽選に大変苦労するくらいに人を呼び込む力があるなというのも一理あるなと思います。

中央区（外内会長）

先ほど吉田副会長が言われたように、当初は地域コミュニティ協議会の会長が区自治協議会の委員になっていました。当初は 1 回だけの再任が可能でした。その後、色々と変遷

があり、現在では任期の制限がなくなっていますが、単に、委員になってくれと言われて
なっている人がいます。

中央区は委員が 38 人おり、会議が 1 時間半で終わるとすると、市からのいろいろな報
告事項があって、たくさんの資料が出されて、それに時間がかかっています。そのため、
皆さんからの意見も少なく、とにかく発言できる人に振りますが、なかなか難しいところ
があります。

別件なのですが、今のトレンドとしてオンライン開催があり、遅かれ早かれやってくる
だろうという話もあるのですが、新型コロナウイルス感染症が収束したらどうなるのか。
アフターコロナという状況になったときに、また元に戻るのか。今こうだからといって、
ばたばたするのは良いのかどうかという疑問があります。それから、本来は、コミュニテ
ィ活動をする皆さんとの人と人のつながりを大事にして、対面で顔を見て、お互いに親近
感を持って地域を活性化していこうというのが趣旨だと思うのです。それがなくなってき
て、オンラインで画面越しの会話をして、果たして地域の活性化が図れるのだろうかとい
う疑問があります。

座長（小田会長）

やがて収まる時が、恐らく来る。そのとき、どういうスタイルで、どういうスタンスを
私たちが取れるのか。

中央区（外内会長）

その時にまた元に戻すか、どうするかという事をしっかり見据えて対応すべきと思いま
す。

座長（小田会長）

おっしゃるとおりです。それらも踏まえて考えていかなければなりません。

西蒲区（長井会長）

大変申し訳ないですけども、収束してからの話は、区自治協議会だけで考える問題で
はなく、行政とかそういうところが中心になって、もっと考えるべきことがたくさんあ

と思うのです。我々だけで話していても、外内会長がおっしゃるようにほんの一部のことしか話ができないですね。行政がいかにか我々をもう少し指導してくれるかと。私は西蒲区にいてそう思うのですが、行政の職員がいかにか、「1 足す 1 が 2」ではなくて、「1 足す 1 が 4」くらいのものの考え方で一般の人と話をしていけば、すごく良いコミュニケーションがとれると思うのです。行政は「1 足す 1 が 2」ですから、これはできません、で終わってしまう。昔はそうではなくて、こういうことが考えられるのではないですかということで、指導ができたのです。今や役所に行っても話をする事ができないのです。一般の人は今、どこへ行っても、これはだめですよとまともに答えてもらえない。その辺も、区自治協議会でもっと検討して、市長とか区長に進言するべきではないかなと思っています。

座長（小田会長）

阿部副会長が秋葉区の報告の中でお話しされましたように、遅かれ早かれ、電子媒体を使った様々なものが進展していくことは間違いございません。学校でもタブレットが子どもたち一人ひとりに届きます。そうしますと、私たち区自治協議会もメリットとデメリットを十分考えながら、電子媒体からの情報共有を取り入れつつ、やはり新しい時代の区自治協議会のあり方を検討してみる時代だろうと。これは避けられない事実であろうと思っています。

西区（下川会長）

今、座長、素晴らしいことを言ってくれました。別に新型コロナウイルス感染症の影響でこうなったのではなくて、元々、電子媒体を使って働き方改革をしようという時代に入っていたのです。たまたま感染症の影響で、なかなか職場で仕事ができないからテレワークなどいろいろなものが急速に進んでいますが、おっしゃったとおりメリット、デメリットありますから、我々も勉強しながらいろいろやっていくと。あまり対面しないで話し合いをするのは嫌ですが、そういう時代になってきているのかなという感じもします。本当に良い話をしてくれました。ありがとうございます。

座長（小田会長）

では、課長、今、ご意見を頂戴しましたけれども、これらを参考にしながら、文言をもう一回整理し、皆さん方に広めていただきたいと思います。

続いて、その他であります。皆さん方のほうから発言がございましたらどうぞ。

中央区（外内会長）

先ほど、座長から防災士の育成が盛んというお話がありましたが、費用について、防災士は個人資格ですよね。当初は行政がほとんどの費用を負担したり、中央区では各町内会から推薦して、町内会で一部負担していたという話を記憶しています。今は自分で負担するなどありますが、費用をみんなで持つというのは、どこで持つのですか。

座長（小田会長）

私どものほうでは、もちろん今おっしゃったように2分の1は新潟市。それから、所属の地域コミュニティ協議会がその4分の1。そして、その他を自分の所属する自治会が、自分たちの地域の防災力強化のためということで4分の1を出すところもあります。自主防災会で4分の1を負担するところもあります。

中央区（外内会長）

自主防災会というのは、各町内会ではないのですか。

座長（小田会長）

町内会ではなくて、私どものところは地域コミュニティ協議会単位で編成されています。いわゆる大きな編成になっております。そこで負担をするところもございます。

そして今、外内会長がおっしゃったように、個人資格になぜ補助金を出すのかというご意見もありました。随分大勢の方から寄せられます。そして、補助金をもらって防災士になると、その地域の専従役員として、ずっとやらなければいけないから嫌だと言う人もいました。それらを全部払拭してもらえるように働きかけをしていったのでありますが、やはり、合意を得られなかった地域もございます。それで今、新潟市の中では人口こそ最低でありますけれども、自主防災会は最高の数で運用が進められております。

中央区（外内会長）

それと、防災士は個人資格のため、活動は個人の自由で、嫌だと言う人もいれば、趣味でライセンスを取っている人もいます。そういう人が地域に役立つように、どうやったら活動できるかが問題と思います。

座長（小田会長）

私どもは関与いたしません、企業で養成された方もいます。地域、いわゆる市民主導で資格を習得された人たちについても、本来、南区自主防災会に所属するということを前提にしてやっています。その自主防災会は、今度、各地域の自主防災組織や何かでのリーダーになってもらっています。別に拘束はしておりませんが、今のところ全員がその組織に加盟してもらっています。

中央区（外内会長）

中央区には多くの防災士がいるのですが、みんなばらばらで、趣味でライセンスを取るもいるから、地域で何も役立っていない人もたくさんいるわけです。だから、今は2分の1、もとは6分の5くらいの補助率で出していたわけだから、行政がもっと指導的に、地域に役立つような、拘束まで行かないけれども、何か縛りがあってもよいのではないかと思います。

西蒲区（長井会長）

その件ですが、西蒲区には防災士が十数名います。6年くらい前ですか、防災士の資格を取るのに全額補助の時代がありましたよね。

中央区（外内会長）

そうです。当初はね。

西蒲区（長井会長）

外内会長がおっしゃるように、個人資格ということで難しい部分が出てきます。私どもの地域では、今のところはうまくいっていますが、区自治協議会はいろいろな事業をやり

ますので、防災を所管する総務部会に事業費を設け、区役所や防災課から講師を派遣してもらって、西蒲区で講習会をして何人が養成することができないかなと思って、今、区長と副区長に少し話をしています。そうでないと、いつまでたってもばらばらです。

それと、防災士の連絡会を作っていただくことが一番大事だと思うので、個人の資格だからと言わず、その連絡会に少し補助金を出すなどをしていかないといけない。災害が頻発している中、やはり防災士はいろいろな組み立てなどができますから、有償ボランティアというものもありますので、そういうところに使っていかないといけないと思います。

中央区（外内会長）

行政が補助金を出して育成した以上、もっと防災士の地域活用をしっかりとコーディネートすべきと思います。

座長（小田会長）

昨年の2月だったと記憶していますが、衆議院の予算委員会で初めてこのことが質問で取り上げられました。その時点から増えていますけれども、現在は全国で13万人を超える防災士がいるはずであります。それをどう組織立てて、非常時のときに運用できるか。その力を100パーセント発揮できるような体制にすることが、自治体の首長の判断でもありましょうし、国も含めた責任にもなっています。養成されたら、その皆さん方からフルに力を発揮していただく組織立てにお金を使う時代に入ったことは間違いありません。よい意見だと思います。

西蒲区（長井会長）

新潟市が連絡会作れば良いと思います。

座長（小田会長）

危機管理防災局のほうで取組んでいます。

西区（下川会長）

ボランティアでやってくれるので、我々も一切お金を出さないのですよ。それでも、私

たちの地域コミュニティ協議会の中にリーダーになる人がやはりいます。その人が 25 人くらいいる西区の防災士を全員集めることもできるし、学校の教育にも携わっています。中学校と小学校、小学校ですと 4 年生くらいからですが、学年ごとの体系を作ったりしています。要するに、現場をいろいろ経験してきているから、蓄積しているノウハウがいっぱいあります。そういう人たちが真剣になってやってくれるので、逆に我々が尻を叩かれています。そういう点で、防災士の団体は重要だと思います。

中央区（外内会長）

中央区は 50 から 60 人くらいいると思います。

座長（小田会長）

いろいろなご意見もおありかと思いますが、第 2 回新潟市区自治協議会会長会議はこの辺で閉じたいと思います。また後ほど、ご意見を頂戴できればと思います。

それでは、進行を事務局へお返しいたします。

事務局（市民協働課長補佐）

以上をもちまして、第 2 回新潟市区自治協議会会長会議を閉会します。ありがとうございました。